

マイナンバーカード・通知カードの住所変更手続きもお忘れなく!

マイナンバー自体は引越しても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

転入届を出した場合でも、マイナンバーカードの住所変更手続を行うことなく90日を経過すると、そのマイナンバーカードは失効となりますのでご注意ください。

●問い合わせ 弓削住民課
☎77-2503 / 生名住民課 ☎76-3000 / 岩城住民課 ☎75-2500 / 魚島住民福祉課 ☎78-0011

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

上島町では、地球規模で

の環境保全および環境問題に関する意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、昨年度に引き続き、町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

●補助金額 太陽電池モジュールの最大出力1kWあたり4万5千円（上限18万円）

●申請受付期間 平成30年3月31日（土）まで※期間内であつても予算額に達した時点で終了となります。

●問い合わせ 企画財政課 ☎77-2500

●身近な景観づくり活動に取り組んでみませんか

景観づくりに取り組む団体・グループを募っています。団体（グループ）は、既存の団体でも、新たに作る団体でも結構です。ご近所の方との協同グループや趣味サークルなどによる活

動も対象です。上島町景観計画に則して継続的に行っていただけの活動に必要な原材料の支給などの支援を行っています。

●問い合わせ 企画財政課 ☎77-2500

狩猟等免許取得および猟銃購入のご案内

上島町では、イノシシ等による農作物への被害が多発しており、捕獲隊（猟友会）の方が捕獲を行っています。人手が不足しているのが現状です。農家の方、定年退職をされた方、休日なら活動できる町民の皆様、狩猟等免許を取得して捕獲への協力をお願いいたします。

町では、狩猟免許取得後に捕獲隊（猟友会）へ入会される方へ、狩猟免許取得・更新、猟銃の所持許可・更新、猟銃等の購入に係る費用を町が全額補助します。狩猟等免許（わな・猟銃）

取得には、事前に予備講習（7月頃）を受講し、狩猟等免許試験（8～9月頃）を受験します。また、猟銃所持許可にかかる講習会も日程が発表され次第ご案内いたしますので、これから猟銃所持を検討されている方もこの機会にご相談ください。受講を希望される方は、農林水産課（岩城・弓削）、産業建設課（魚島）の有害鳥獣係までお申込みください。申し込みをされた方へは、講習日と試験日が決定（6月上旬頃）次第、ご連絡します。

●申込・問い合わせ 岩城農林水産課 ☎75-2500 / せとうち交流館 ☎77-2252 / 魚島産業建設課 ☎78-0011

●申込方法 電話又は来庁

●申込期限 5月26日（金）

避難先を教えてください

避難先の市区町村へ、ご自身の情報をご提供ください。避難前にお住まいの県や市町村から様々なお知らせをお届けできます。

●避難されている皆さまが受けられる情報 税や保険料の減免、猶予、期限延長等のお知らせ/見舞金等の各種給付のご連絡/国民健康保険証の再発行のお知らせ

●提供していただく情報 氏名/生年月日/性別/避難前の住所/避難先(避難所、個人宅等)の情報

●問い合わせ 弓削住民課 ☎77-2503 / 生名住民課 ☎76-3000 / 岩城住民課 ☎75-2500 / 魚島住民福祉課 ☎78-0011

死亡叙位の受章のお知らせ

- 平成28年11月29日（叙勲）旭日単光章 故 大林 晃利氏 元魚島村議会議員
- 平成28年12月25日（叙勲）旭日単光章 故 竹林 秀夫氏 元上島町議会議員

